

第 10 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 9 回)

平成 28 年 6 月 22 日 (水)

新宿区環境清掃部環境対策課

第10期新宿区環境審議会（第9回）

平成28年6月22日（水）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて
- 2 意見交換
- 3 事務局から

2 配付資料

- 1 新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）
- 2 新宿区地球環境温暖化指針の見直しについて（報告）に係る意見及び対応

参考資料 第10期環境審議会委員名簿（平成28年4月1日～）

○審議会委員

出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 十 五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	山 本 竜 太 郎
委 員	中 臺 浩 正	委 員	小 畑 俊 満
委 員	原 田 由 美 子	委 員	亀 井 潤 一 郎
委 員	福 田 雅 人	委 員	遠 田 千 草
委 員	手 塚 京 子	委 員	柏 木 直 行

欠席（2名）

委 員	鈴 木 一 末	委 員	桑 島 裕 武
-----	---------	-----	---------

◎開会

○会長 定刻になりましたし、また、ご予約の委員の皆様方は、ご出席ということでもございますので、ただいまから第10期新宿区環境審議会第9回を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について、事務局からご説明お願いいたします。

○環境対策課長 本日、ご欠席の連絡いただいております委員は、鈴木委員と桑島委員の2名でございます。定員16名中14名の方がご出席ですので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、本日の配付資料等の確認でございます。

事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 お手元の次第をごらんください。次第と、それから新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）という青い冊子です、こちら。それと、ホチキスで2カ所左側でとめております「温暖化指針の見直しにかかる意見及び対応」というものでございます。

それから、環境審議会の委員名簿をつけさせていただいておりますが、こちら、東京電力様の会社名が「東京電力株式会社」から「東京電力パワーグリッド株式会社」に変更になったということをつけております。

本日の資料は以上でございます。

次に、マイクの使用方法についてですが、ご発言されるときは要求の4番を押してください。発言が終わりましたら終了の5番を押してくださるようによろしくお願いいたします。

それから、事務局のメンバーが4月の人事異動で変更になりましたので、ご紹介させていただきます。

昨年度担当しておりました環境計画係長の櫻本、温暖化対策主査の小林が異動となりま

したので、新たな職員をご紹介させていただきます。

櫻本の後任の武藤係長です。

○事務局 櫻本の後任として4月から着任いたしました環境計画係長の武藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 それから、審議会担当の岸田主任でございます。

○事務局 岸田でございます。よろしくお願ひします。

○環境対策課長 あとは変更ありませんのでよろしくお願ひいたします。

それから、後ろで傍聴しておりますのは、区の都市計画部の職員でございます。一言挨拶をさせていただきます。

○都市計画部 都市計画部のまちづくり計画等担当副参事の竹内でございます。

先月、委員の皆様方には新たな総合計画、それに関わるご意見をいただきまして、ご協力どうもありがとうございました。

新宿区では、平成30年度から始まる新たな総合計画の一部に都市マスタープランというものがございまして、主に都市基盤等の整備にかかわる方針について大きな方向性を示す計画を現在策定させていただいております。その中で、いただいたご意見につきましては、見直しさせていただきたいというふうに考えてございますので、どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 この審議会でも、都市マスタープランと一緒に協調しながら進めていきたいと思っておりますので、今年度の審議会の中で、竹内副参事にも、また出ていただくこともあるかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

◎新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて

○会長 はいわかりました。

多少、ダブりますけれども、私のほうからも申し上げておきますと、本日は第10期の環境審議会の最終回で、2年間の取りまとめになると。

それで、まず事務局からご説明いただいて、その後、意見交換、終了時刻が11時半ごろということでございます。よろしくお願ひいたします。

では、次第の1、「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて」、事務局からご説明を

お願いいたします。

○事務局 環境対策課田中と申します。資料説明をさせていただきます。

長くなりますので座って失礼をいたします。

○会長 どうぞ。

○事務局 それでは、お手元に青い冊子、「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）」をご用意ください。

こちらの新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）は、2年間にわたる第10期環境審議会の中で、皆様に活発なご議論をいただき、個別にご意見をいただいたものを成果物として取りまとめを行い、本日、最終稿として提出をさせていただいています。

こちらをまとめるに当たり、全委員からご意見をいただきました。ありがとうございます。

また、既に事前に送付させていただいていますが、こちらの「見直しにかかる意見と対応」についても、総数で73ご意見をいただいています。こちらに区の考え方というのを記載させていただいていますので、こちらをごらんいただければと思います。

数が多くありますので、本日は大きな修正点を中心にピックアップをしてご説明をさせていただきます。

それでは、青い冊子の表紙をごらんください。

表紙のところには四角く、この報告の意味づけ、性格といったもののご説明をさせていただいています。特に下の3行のほうを読ませさせていただきますが、本報告は、第11期新宿区環境審議会において、ご審議いただく「新宿区第三次環境基本計画」の目標の一つとして位置づけられ、かつ、「温暖化対策の推進に関する法律」において策定が努力義務とされている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域試作編）」の素案にあたるものです。という形でこの報告の性質、性格というものの説明をさせていただいています。

そして、全体としてなんですが、今回、修正に当たって、文言と表現の統一というのを図っております。また、グラフのデータについては、現時点で把握できる最新のものに更新をしております。

そして、14ページをお開きいただきたいのですが、14ページ以降が、皆様からご意見をいただいている取り組み内容の参考例を載せさせていただいています。こちらについては、各委員の皆様からいただいたものをそのまま集約をさせていただいています。特に黒い点

線の中です。こちらについては、内容や表記については、区の最上位計画である総合計画、その他の個別計画などと整合性を図りながら、今後精査をしていく予定としておりますので、ご了承お願いいたします。

最初に戻っていただいて、1 ページです。

1 ページの1、指針の見直しの目的、真ん中のところにちょっとアンダーラインが残ってしまっているんですが、こちらにCOP21で採択されたパリ協定についての性格というものを書き添えていただいています。今回のパリ協定は、条約加盟国の全てが参加する初めての枠組みである、そういう特徴がありますので、そちらについて追記をさせていただきます。

めくっていただいて、2 ページです。

2 ページ、「2、対象期間」の真ん中ほどですか、オリンピックとパラリンピックについて、計画期間中の大きな出来事として追記をさせていただきました。オリンピック開催に対する国や都の環境面からの取り組み、区の考えというものを書き添えていただいています。

また、下から3行目ですが、新宿区は、外国人観光客が大幅に増加傾向にありますので、国際観光都市新宿という一面もあります。その考え方というのも追記をさせていただきます。

めくっていただいて、次は5 ページになります。

5 ページの「2、CO₂排出量の状況」です。こちらについては、グラフに追加をさせていただきます。1つが、日本のCO₂排出量の推移ということで、1990年から2014年までのデータ、そして、下に今度部門別の内訳の1990年度と2013年度の追記をさせていただきます。

次のページをもう1 ページめくっていただくと、裏のほうが区の排出量の推移というグラフを以前載せていたんですが、それだけではなく、国全体がどういう排出傾向にあるのかというのを認識することによって、区の役割の意識づけがつながる追加をさせていただきました。

こちらのデータですが、6 ページの新宿区の部門別CO₂排出量の推移のところに、出典と年度、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京温暖化防止プロジェクト」平成28年3月発表という形で、今現在の最新のデータに更新をさせていただきます。

まためくっていただいて、8ページです。

8ページの真ん中に、新たなCO₂削減目標の設定の中に表がついていますが、その表の上の部分にフロンのことを追記をさせていただきます。フロン排出抑制法の施行により厳しく法律によって規制をされておりますので、法令を遵守することでフロン対策を行っていくべきだという考え方を改めて書かせていただいております。

まためくっていただいて、今度は10ページ、11ページです。

こちらは両ページともグラフになるんですが、一つは、左のページの上、新たな削減目標による区のCO₂削減量予測については、2013年度の実績値に更新をさせていただきます。

その下、都内の電力CO₂排出係数量の推移なんですが、こちら、今最新の数字としては2014年度の排出係数というのが実は出ておまして、0.498という数字となっております。ただ、上のほうの数値につきましては、排出量実績としては2013年度までしか出せませんので、年度としては、合わせさせていただきます2013年度までの0.522という数字だけを表記させていただきます。

そして、11ページの表ですが、こちらは単位の表記のミスで、新たな削減目標による区のエネルギー消費量の削減量予測のところ、一番左上にテラジュールとあるんですが、こちら以前10テラジュールの値で書いていましたので、その数字のほうを修正させていただきました。これは単位だけの修正になります。

めくっていただいて、次が12ページです。

12ページの1、CO₂排出量及びエネルギー使用量の削減に向けての真ん中あたり「COOL CHOICE」ということを表記させていただきました。こちら、地球温暖化対策、まさに国民運動ですので、今、国で取り組んでいる「COOL CHOICE」の考え方というものも追記をさせていただきます。

そして、めくっていただいて14ページになります。

基本目標1、地球温暖化対策の推進、取り組み方針1-1です。

区による取り組み内容の参考例、こちらの中で追記をさせていただいた部分があります。●の3個目、再生可能エネルギー等の導入促進の○の3つ目です。こちらは水素エネルギーについての記載が以前ありませんでしたので、水素エネルギーの導入、今後ますます重要になっていくということから、家庭用燃料電池の導入促進など、水素エネルギーの普及

啓発に努めますという施策を追記をさせていただいています。

続きまして、15ページです。

15ページの事業者による取り組み内容の参考例、こちらの●の4つ目、省エネルギー設備等の導入促進のところに、○の3つ目、省エネ型オフィス機器を導入しますという一文を追加させていただきました。これは、コピー機など事務所で使うオフィス機器なんかに省エネ化を図る必要があるということから、こちらを追記をさせていただいています。

そして、しばらくめくっていただいて、20ページになります。

きょうご欠席なんですけど、東京都トラック協会様は、2006年度から全国に先駆けて自動車の燃料使用の削減の運動に取り組まれています。これは、運転手が走行距離とガソリンを入れた量というのを毎日記録して、見える化を図って燃料削減につなげるという取り組みですが、とてもいい取り組みなので、グリーン・エコプロジェクトということで、コラムとしてご紹介をさせていただきました。こちらを追記させていただいています。

そして、続きまして、22ページになります。

取り組み方針1-3、区による取り組み内容の参考例、●の4つ目です。適応策の推進という部分です。こちらについて、適応策の推進のところに、クールシェア、局地的集中豪雨などの災害対応、それから食品ロスの削減と食品廃棄物の削減という内容について追記をさせていただいています。

そして、続きまして、24ページです。

こちら大きな変更としては、最後になりますが、ヒートアイランドについて、コラムを追加で載せさせていただきました。少し内容もわかりやすく拡充をして載せさせていただいています。

そして、25ページですが、区の実績ということで、太陽光システムの補助金の実績数であるとか、あるいは新宿の森でのCO₂吸収量、カーボン・オフセットによる二酸化炭素吸収量、それからあとエコ隊の登録数など、新宿区で把握している温暖化対策につながる事業実績というのを載せさせていただいています。

主な修正箇所については以上となりますが、今回が今期の最終回となりますので、初めにご案内したとおり、今回の成果物としては今お配りした青い冊子を最終稿とさせていただきたいと考えております。また、最初にご説明しましたが、こちらの指針の見直しについてかかる意見及び対応というのを本当に細かくいろいろご意見をいただいていますので、

こちらについては、第11期の審議会の中でも有効に活用させていただいて、活かさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

資料説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

◎意見交換

○会長 何か全体を通してご質問などございますでしょうか。

はいどうぞ崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。

私も、いろいろ意見を出させていただき、多くの方がご意見を出しておられるというのを拝見しまして、一応それに非常に丁寧に対応していただいたというふうに思っております。そういう意味で、全体的に、非常にしっかりまとめていただいたと思っております。

また、2ページのところに、オリンピック・パラリンピックの記載と、それを環境対応のそういう行事をすると、また、メイン会場を抱えている区としてしっかり取り組むということなどを明記していただいて、具体的には今後内容を詰めていくということだと思っておりますけれども、そういう方針を明記していただいてありがたいなというふうに思っております。

1つ、2つ、もし少し言葉を追加していただく機会があるのであればお願いしたいなという思いがありまして、やはりこれは技術の発展とか、そういうものだけではなく、私たちが暮らしか仕事の中で取り組む家庭部門、事業者部門、その対策が今回非常に重要ということですので、特にそれに関して、今回、「COOL CHOICE」の国民運動という記載を入れていただきました。12ページですけれども、「COOL CHOICE」という言い方を入れていただいたのはありがたいのですが、言葉だけになっていますので、きっとこれをごらんになった多くの区民の方や事業者の皆さんは、では一体どういう運動だろうかというのがなかなかピンとこない言葉かなという感じもいたします。それで、これはここにも書いてありますが、事業者や国民が一体となりながら、低炭素型の商品やサービス、ライフスタイルなどの賢い選択をしていこうという、そういう国民運動というふうに理解をしておりますので、何かそういうことを一言入れていただくと非常にわかりやすいのではないかなというふうに思っています。

それを考えると、その後17、18、19ページのあたりに、区民や事業者が何をするかとい

うことで、いろいろ細かい項目を書きいただいています、これは、今後きちんと内容に関して精査していくというふうなお話ですので厳密にはいいのですが、「COOL CH ICE」というところが必ず一言だけ入っていますが、そこに全部そういうような低炭素型の商品やサービスやライフスタイルなどの賢い選択をして実践をしていくとか、何か一言追記していただく、そして、できればライフスタイルとか商品選択みたいな話の上に書いておいていただくとか、何かそういうようなことをして、社会全体で取り組むという温度感を強めていただければうれしかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○会長 皆さん方からいろいろご感想とか、最終回ですので、また最終的なご意見とかいろいろいただくことになりますので、安田委員から、お願いしますので、あわせてお言葉をいただければと思います。

○安田委員 事前に資料等いただいて、今日の報告していただいたものがよくまとまっていると思うんですが、私のコメントにも書いたんです、現状と課題みたいなものについて整理されているんですが、政策手段ということで考えると、私は、意見のところに出しました3つの政策手段があると、1つはモラル型政策です。それから2番目は、規制禁止型の政策、3番目は経済的政策、環境経済政策と言っていますけれども、それで一般的には、モラル型政策というのは、市民とか企業とかのモラルに訴えて解決する。これは、人間社会ですから、非常に重要ですがけれども、ただ公共政策として考える場合は、それが具体的にどういう効果を持つか、つまりメリットとデメリットです。我々専門家の用語ではベネフィットとコスト、社会的便益と社会的費用と言いますが、そういうものを、ここまで出せというのは厳しい提案かもわからないですが、出して、そういう政策がどういう効果を持つかを我々専門家の中で社会的費用便益、ソーシャルベネフィットコストと言っていますが、それを理論モデルとデータに基づいて出して、こういう政策はこういう効果がある。それから政策代替案同士の比較をできるようにしていくという、ちょっとアカデミックなレベルとして、レベルが高い、高いと言ったら失礼ですが、なかなか困難な作業ですが、できたら、そういう方向に行っていただくといいと思うので、私はモラル型政策のレベルではだめで、2つ必要で、規制禁止型政策、もう温暖化によって、例えばもう地球が取り返しのつかない状態になっちゃうと、元に戻れないと、そういうことになると思いますから、そういうものに関しては、かなり厳しいCO₂、炭素排出量に対しては何ppmという

ような基準を出して、それ以上出してはいけないというのは設定する必要があります。ただ、これも地域の特性とか歴史的なもの、それから産業とか、国民のレベルによってかなり国ごとによって変わってくる可能性はあります。

それから、私は、最も有効な方法と考えているのは、経済的政策、環境経済政策なんです。これは、具体的には、一番典型的な例は炭素課税です。温暖化の原因は、二酸化炭素以外にメタンとかありますけれども、メインは炭素です。ですから、炭素課税をやるというのが有効なわけで、炭素課税を、じゃどういう方法論でやるか、これもやり方によって、効果が断然変わってくるわけです。ですから、どういう炭素課税方式でやったら、どういう効果が出る。その効果は、それに政策を実現する場合の直接費用、プラス間接費用のキャパ、それを足し算した社会的費用。それから、便益は、それによって二酸化炭素が減ることによる便益をお金に換算して計算する。それ以外の外部便益も計算して、それを足し算したものが社会全体のトータルの全体のベネフィットであります。これを計算して費用対便益を出して、ネットベネフィット、純便益はどのぐらいになる、もしくは、わかりやすいのは、費用対便益の比を見て、投資に対して、例えば投資を1兆円としたら、お金の計算したら2兆円の投資効果、経済効果があったという、2倍の効果があったという形になるわけです。これは、自治体のレベルで要求するというのはちょっとなかなか難しい問題で、国レベルでも厳密にできてないところがございますので、ただ、基本的に、モラル型政策と規制禁止型政策だけでは、やはりこういう問題は経済活動の中で起きているので、その経済活動の中へビルトインされる、内部化される政策でないと効果が出ないということがありますから、そういうことを目指した皆さん方のレベル、できる範囲内でもいいと思うんですが、ちょっと勉強していただいて、そういうかなり世界中でこういう温暖化問題に対してもレポートが出ておりますので、そういうのを参考にしながらやっていただくといいと思うので、ちょっと要求水準としては高いかもわからないんですが、ぜひそういうものを考えていただきたいと思います。

もう一つは、私自身、主にごみリサイクル問題を研究しているものですから、最終的には廃棄物をたくさん出すとやっぱり温暖化につながっていくわけです。ですから、廃棄物の量と質がかなり大きな評価基準なんじゃないかと。ということで、私は理論的には、昔本も出したんで「ごみゼロ社会を目指して」という本を出したら、そんなの空理空論だと批判もされましたけれども、まずなるべくごみを少なくする、それからごみの質、温暖化

問題で考えれば温暖化につながるようなごみ、こういうものはたくさん出しているかどうか、それをどのぐらい減らせるかどうか、そういう効果をやっていただくと、自治体を持っている、直接自治体が見える公共政策というのはかなりごみリサイクル政策が見える政策ですので、温暖化政策自身はなかなか直接区レベルの自治体はできませんので、区だけでCO₂排出量何ppmとかというのはなかなか難しいし、経済的手段も難しいわけです。ですから、広い意味での廃棄物、リサイクル政策を使うことによって温暖化問題も100%解決はできないですけれども、かなりのレベルで解決できるんじゃないかと、そういうこと、この2点をちょっと強調しておきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。

何かご質問ございましたら。

よろしいですか。

では、勝田委員。

○勝田委員 よく整理されて新しいデータにもなっていますし、よくでき上がっていると思います。

それで、特に強い意見はありませんけれども、例えば、先ほど新たに加わったフロン類の排出抑制法等々については、この3行を加えるだけで皆さん理解できるのかなというのがちょっと気になっています。

それが一つと、それから水素の件ですけれども、これも14ページのところに、家庭用燃料電池の導入促進など水素エネルギーの普及啓発に努めますという形で入ってきているということですが、少し違った水素エネルギーの使い方もあるように思いますが、新宿という大きな都市なので、ちょっとそれだけでは、ネットワークのみみたいなものを急に構築するというのもなかなか難しいかとは思いますが、水素エネルギーについては、もうちょっと違った表現もできるのかなという気もします。そのあたりのところが感想ですけれども、全体的には大変よくまとまったものだというふうに思っています。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、山本委員お願いいたします。

○山本委員 今まで出ているとおりで、いろいろな膨大な意見がある中で、よくまとめられ

たなと思っています。私どもの意見も入れていただきましてありがとうございました。

特に、報告書に対する意見ということではなく、単なるコメントですけれども、電力会社の立場で言うと、非常に地味ですけれども、やはり省エネ、節電というのが非常にきくということを申し添えておきたいなと思っています。当然、電気を使わないことによって、CO₂の排出量総量が減るというのもありますけれども、効率の悪い発電所を使わないということで、原単位を下げるという効果もあって、二重にきくということがございますので、電力会社の人間が電気を使わないほうがいいというのも何か変な感じもありますけれども、現実には省エネ、節電、非常に地味ではあるんですけれども、そういうことが根本的にきくところであるということは、もう一度お話をさせていただければと思います。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

どうぞお願いします。

○中基委員 商工会議所として一言ご意見を、私は全然正直申しまして、最後のほうしか出てこなかったのが、非常に言いにくいのですけれども、なかなか新宿という都市にあって、業務部門がすごい多い中で、ある程度経済が活発化してないと商工会議所としても困るし、多分新宿区としても困ると思うんです。その中で、60%以上を占める業務部門のCO₂を削減するということについては、なかなか厳しい、逆にそれが削減ということが経済の衰退というか、につながってはいけないなという部分があって、ひとつなかなか表裏の関係かなと思います。ただ、そうは言っても、サーキュラーな持続可能というふうな形で考えていけば、新宿であっても、都市として反映し続けなければならないということを考えると、我々事業者側の人間としては、東京電力さんや、東京ガスさん、それからいろいろなエネルギー部門の方々と力を合わせて啓蒙普及なりということで事業者の皆様のご理解を得て、できるだけ効率化なエネルギーの使い方というのを皆さんに導入していただいて、少しでも削減していくという形の努力を見せないといけないのかなとちょっと考えました。

我々、そういう形で今後とも努力していきますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

小畑委員お願いいたします。

○小畑委員 東京ガスの小畑でございます。

皆さんもおっしゃられているように、よくまとめられたものと思っております。

ガス会社から言えば、先ほど東京電力様がおっしゃったように、使わないのが一番ということで、なるべく使わないようにするというのがもう一般市民の削減するに寄与することじゃないかなと思います。

それで、この中で二、三ありまして、1つ25ページのほうに、今までの補助金の実績ということの表をありますけれども、その中で見ていただければ、ガス会社からすれば全然ガスを使わなく一番なるというのが家庭用だと太陽熱の温水器、これ非常に太陽熱エネルギーを吸収して非常に効率よく使うということで、ガス会社にとりましては非常にガスの量が半分ぐらいになっちゃうのです、これを使うと。ですから、これがなかなか普及が見ているとほとんど補助金が出てないということはついてないのではないかなというところで、この辺を、我々も少し努力しながらと、どうしたら普及させればいいのかと、これが身近なところで一番我々が協力できる項目じゃないのかなというふうに思っております。

あと、15ページにございますけれども、事業者の取り組みということで、これから大型開発物件、建物の開発物件の今予定されているのは新宿の駅の周辺のところでございます、そこにありますけれども、やはりそのときには地域冷暖房というのが一番、これがかなりCO₂を減らす手段かというふうに思っております。ですから、これから、開発物件については、極力地域冷暖房の推奨ということでやっていきたいと、我々も努力しますけれども、行政の方についてもご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

次に、手塚委員。

○手塚委員 この2年間、ありがとうございます。お疲れさまでした。

私も、言うべきことをきちんと伝えられたかと思えますし、お役所の方も、それに対してこういった丁寧に推進検討というふうにまとめていただいたので、これからは、このように実践していただきたいなと思っております。

きょうは、都市計画部の方もいらしているので、ちょっと私、未来提案ということをつだけちょっと述べさせていただきたいなと思っております。

青い冊子の21ページに、ものすごくわかりやすい絵と図面が描いてありますので、さら

に私はこれでヒートアップしたんですけれども、CO₂の排出量がやはりどう考えても家用乗用車がすさまじい数値を示してしまっていて、考えたら徒歩とか自転車ってゼロなんですよ、排出量。それで、私は思っているのですけれども、日々私も自転車に乗る側として思うんですけれども、車道、歩道はきれいにつくられていますよね。今後、都市計画の方も入るのかなと思って未来提案として述べさせていただきたいのですけれども、車道、歩道、自転車道、この3つをきれいにきちんとつくってほしいです。これは本当に、つくべきだと思っています。この図表から取り上げるもう一目瞭然で、CO₂をなくす一番のメリットが私はあると思いますし、本当に自転車が安全に、健全に通れるという景観ではないです。だから私も怖いので車道を通るのですけれども正直言って怖いです。自転車道というのをきれいにきちんとつくっていただければ、自転車利用が増えるのではないかなと思いますし、それがいわゆるCO₂削減になるのかなと思いましたがとてもいいことだなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。ご検討ください。お願いします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

次に遠田委員、よろしくお願いします。

○遠田委員 2年間お世話になりました。

先ほど、電気とガスの事業者の方からも話がありましたが、節約ということで、使わないことが一番という話がありましたが、家庭を預かる身としては、私もここ何年かで家でもエコキュートも取り入れましたし、家電を買う際には、環境にいいので、省エネ型のエアコンを買いましたし、そういうことには努めてきました。ただ最初の時点での投資が必要で、先日も扇風機を買いかえたのですが、2,000円ぐらいのACモーターの扇風機と、節電を考えるのであればその何倍、1万円以上するDCモーターの扇風機を選択を迫られて、最終的に環境にいいもの、節約になるものというのは、最初の時点でかなりの投資が要るということで、大人がそういう選択をこれからしていけるように、環境に関しては、日々いろいろ事情が変わってきていると思うので、そういうことも学んでいけるように区民としていきたいと思っています。

この2年間、かなり勉強になって、私もそれを実行に移してきたことも多かったので、これからもそれを続けていって、周りにも広めていけたらいいと思っています。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

福田委員、よろしくお願いします。

○福田委員 第10期ということで、2年間お世話になりありがとうございました。

たまたま、この10期のときに東京オリンピックが決定して、そのメイン会場が新宿区に決定はしているわけですが、そういういいチャンスの時になれてよかったなと思っております。

ここで、今回のまとめていただいた中にオリンピックのことは多々記入されていまして、ありがたいなと思いますけれども、このオリンピックの後の、それについてもこちらに記入されておりますが、国際都市新宿ということで、後はいいのですが、会期中は世界から多数の人たちが訪れるのは間違いないと思います。今回のブラジルにしても、やれ予算がどうしたこうしたで、多分議員さんたちも視察に、開催中は当然訪れられると思いますので、そのときに環境区としての新宿を大PRできるいいチャンスではないかと思います。だから、開催前に少しでも、当然こういう取り組みはやっているけれども、もう少し新宿区イコール環境区というのを前にPRされるタイミングではないかなと思います。

今日のまとめの中で、疑問に思ったのは、14ページなんですけれども、その他というところでの、既存のオープンスペースの活用と都市インフラ活用とリノベーションにより、低酸素な社会誘導を進めますとございますが、これ難しい言葉だけであって、我々一般人にとれば、例えばオープンスペースでこういうことをやるんだとか、都市インフラの活用とリノベーションによりという言葉でぱっと終わっておりますが、ここにイグザンプルとして、例えばオリンピックの主会場もさることなんですけれども、こういうことをやるという、例えのものを1例、2例記入していただくともっとやさしいかなと思います。

以上でございますが、ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

次に、亀井委員どうぞお願いいたします。

○亀井委員 2年間どうもありがとうございました。

それで、これからお話しするのは、私区民の立場として一言言いたいと思っています。

これだけまとめられた内容から、実際どの程度CO₂が削減できるのか、これからが本番だろうと思います。それで、これから大いに皆さんで頑張っていきたいと思います。

私自身が、住宅の断熱性能を上げるということでいろいろ活動させていただいています

が、CO₂削減にとって、住宅の断熱性能を上げる、これは省エネにつながりますね。これ非常に重要で、先進国の中では、日本の住宅は実はその点では最低レベルにあるんです。それで、特に高齢者の65歳以上ですか、80%以上の住宅は断熱性能が非常に悪いと、どうにもならない状況にあるということです。それで、CO₂削減のためには省エネ、再エネありますけれども、まずは住宅の断熱性能を上げることによる省エネ、それを私はこれからも推し進めていきたいと思ひますし、皆さんもぜひ協力してほしいと思ひます。

それとあとヒートアイランド対策にとっても、やはり住宅の断熱性能、それから熱中症にとっても住宅の断熱性能、これ非常に重要です。それでヒートアイランド対策については、打ち水だとか、そういう対策もありますが、実は外に出るときには必ず帽子をかぶって外に出なさいとか、直射日光に当たらないように、それからあるいは長袖のシャツを着て外を歩きなさいだとか、そういう対策も非常に重要な対策だと思ひられます。

それから、緑については、ここの内容にはできるだけまとまった緑という内容が記載されているのですが、私は、むしろそれもあるけれども、界隈の緑、要するに住宅のちょっとしたところに緑を置くことによって、実は涼しさが随分変わるんです。

これは、私の家の事例で申し上げますと、私の家には保護樹が2本あります。あとは生け垣があります。そういう2階建ての家なんですが、1階と2階では温度差が3度から5度違います。そのぐらい1階というのは緑による影響が大きいんです。だから、このかいわいの緑というのが僕は非常に重要だと、まとまった緑もいいけれども、ということでございます。

それから、先ほど住宅については何度も言いましたけれども、住宅は断熱以外にもぜひしてほしい。そういう意味では界隈の緑というのが遮熱にかなり影響を与えると。

それから、あとはすき間対策ですね。要するにしっかり戸は閉めたんだけど、すき間があって、すき間風がどんどん入る。あるいは外へ逃げていってしまう、熱が。というようにならないように、ということで、私は、これからも住宅の断熱性能を上げるための運動を進めていきたいと思ひています。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

原田委員お願いいたします。

○原田委員 私も、2年間、本当に皆様ありがとうございました。

自分自身も勉強になりましたし、あと自分のつたない意見ですが、それを区の方や先生たちが受けとめてくださって、少しながらも何かお役に立てたかなと思っています。とにかく毎年環境は変わっていますので、自分がもうまた2年たって、また周りが変わってしまっているんです。それは多分地球温暖化が進んでいるから、毎日生活していても明日どうなるか全然想像がつかないです。ただ、いい方向には変わっておりません。それで、今日もまた九州のほうに大雨が降っているということ、熊本地震もありましたし、これは全て全部地球温暖化から来ているのではないかと自分は思っているんです。だから、日本全体の、世界全体の問題かもしれないですけども……。

私は、新宿区に住んで33年になります。結婚式も京王プラザで挙げて、東京都の中でも本当に新宿しか知らないです。そこで子どもを産み、育てて、ずっと新宿で生きてきた人間ですので、それと自分は産まれたところは広い一戸建てだったんですが、東京に住んでからマンション生活ですので、その中にいかにして自分が潤いのある生活をするかということで、本当に小さなバルコニーとかベランダにも緑を自分で育てて、それがすごく心の潤いになってきました。ところが33年間新宿に住んで、これは環境の問題でそうなのだと思うのですが、心がもう本当に息苦しいというのでしょうか、そういう状態になっています。でもその中でも緑というのはすごく自分の心の潤いになるものですから、私は、ずっと緑を推薦するという事に心がけてきているんです。

今年も、やはりゴーヤのカーテンをつくっておりますし、私は子どもを産んだときから自分の仕事は第2番目で、お母さんが第1の仕事だと思ってやってきました。この新宿で、子どもを産んで一人前に育てるって、それは本当に大変でした。新宿は大人のまちだからです。それと仕事のまちだからです。でも、その中で、子どもも産まれて育っているのです。新宿っ子というのもたくさんいるのです。自分は本当に子どものことがすごく大切に、子どもたちの未来のことが本当に私は心配でやってきたのですが、これからも未来というのがとても心配です。でも、やはり新宿も子どもたちのことを考えてくれますし、少子化になったおかげで、また子どもを大切にしてくれるというそういう心も皆さんできてまいりましたので、これからも私は新宿にずっと住み続けて、そして子どもたちの未来、そして緑を大切に作る心、それを子どもたちにも教えて生きてまいりたいと思っています。

一番今自分が心を悩ませているのがヒートアイランド問題なんです。この暑さというのが、33年前に比べたら本当に想像を絶しておりますので、この暑さを毎年毎年乗り切って

いくという、子どもとともに乗り切っていくという、それは本当につらいんです。だから、その中でも、やっぱり新宿が大好きですし、これからもずっと新宿で生きていきたいと思っていますので、どうか新宿が伸びて行ってほしいというのですか、希望があるまちになってほしいと思うのです、子どもたちにとっても。それで、本当に2020年に東京オリンピックがございしますので、これからの4年間、本当に区の方にもお願いしたいのですが、世界に誇れる新宿、それは環境のよいまちとして、世界に誇れるまちになっていただきたいと私は思っているんです。だから、区と区民がともに一致団結してそれをやらなければ、そういうことができませんので、私も頑張っただけでまいますから、区の方、それから専門家の先生方にもお力をいただいて、これからの4年間、東京オリンピックのときに、世界に誇れる新宿、そして東京オリンピックをぜひ成功させたいと思っております。だから、また、自分も頑張っただけで一区民ですので、微々たる力です、区民は、一人一人の区民の力は。でも、区民全員が力を合わせれば大きな力になりますので、環境のよいまち、人々がそこに暮らしやすいまち、それを目指してやっていこうと思っておりますので、これからも皆さんよろしくお願ひいたします。2年間ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

部長どうぞ。

○環境清掃部長 委員の皆さん2年間どうもいろいろありがとうございました。

最初の審議会の際に、ご挨拶させていただきましたが、私もこの環境の担当になりましたのが2年前でございます。それまでずっと土木、都市計画、そういったことばかりやっていたので、例えば緑化の問題ですとか、土木構造物、遮熱性の舗装だとか、雨水浸透、そういった部分で環境問題にも取り組んではきましたけれども、やっぱり環境問題全体を見るのは今回皆さん方と一緒にこうした活動をしてきたのが初めてでございました。

そうした中で、環境問題を考えたときに、崎田委員が国民運動をというようなことをおっしゃっていますし、そういった運動ももちろん非常に必要だと思っております。一方で、安田委員のおっしゃるように、どちらかというと今まで区の施策という、さあやりましようということで旗を振る、音頭はとるのですけれども、なかなかそこまで誘導しきれていなかったな、というのはやはり大きく感じております。そういった中で、今回、都市マスタープランの担当の副参事も来ておりますけれども、やはり大規模な建築をするとか、

開発をするときに環境対策を誘導できるような仕組みが必要なんじゃないかということで、都市マスタープランとも連携した取り組みを進めていこうと、ようやく動き出したというところでございます。環境問題、こういった取り組みが実を結ぶのは場合によっては30年、50年、100年後かもしれませんけれども、私たちの子ども、あるいは孫の世代に、良い環境を残すために、遅かったかもしれませんけれども、まだ手おくれではないと思っておりますので、これからも精一杯取り組みを進めていきたいなと思っております。そういった決意も含めて申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。今後ともよろしくどうぞ。

では、副会長どうぞお願いします。

○副会長 時折参加できなかった日もあったのですけれども、今回、地球温暖化対策指針の見直しということで、最終的に総括確認させていただきありがとうございます。

6ページのCO₂の推移というのを見ますと、これだけ皆様のほうからさまざまな施策、それからアイデアをご提案いただいておりますが、その前から、もう実際に区のほうとして区民や事業者に呼びかけながら取り組まれて、突然今回から新しく大胆なことを打ち出しているというわけではないということは皆さん御存じだと思うのですが、気になるのは、やはり民生のほうの業務部門がそれほど2011年の問題から大胆に減っているわけではなく、区民のほうの生活の民生のほうの家庭のほうは、実のところ恐らく皆さんも2011年の衝撃の中で、自分たちのライフスタイルを書いていたっている、そういうきっかけになったのですが、なぜか減らないということで、辛うじて運輸のほうはキープか、あるいは減っているような数字のように見えるのですが、これだけ皆さんから施策を提案いただき、変わろうとする皆さんの努力がある中で、なかなか減らないというこのあたりがもどかしいのと、その上で、今回改めた計画を打ち出して、将来に向かっての決意ということでメニューがたくさんあるんですが、改めて少し、これはこれとして重要な取り組みなので進めていくんですが、安田委員がおっしゃったように、何が有効で、見える化もしていきながら、施策のほうにはもう少し経済的な取り組みも必要ですよということで、恐らく現状路線での積み上げにも限界が来ているんだなというふうに考えますので、今、大胆な提案というのは今回できませんでしたが、使わないようにするということは、多分いろいろこれまでもしてきた、しかし、なかなか減らないという現状なので、ただ施策のメニューの中に使わずに済みますよという施策はたくさん入れていただいておりますの

で、実のところそこをもうちょっと強化する必要もあるのかなという気がします。使わないようにするのは、引き続き皆さんも取り組まれる、ただ使わずに済みような、例えば住環境のつくり方、都市構造のあり方、それからライフスタイルのあり方というのをもっと区民や事業者に打ち出していくと、もしかしたら効果が出てくるのではないかなと思いついて、メニュー全体があるのですが、今後、区の取り組みに期待させていただきたいのは、その中で有効なものを見きわめていき、なかなか継続をやめてしまうのはだめですけれども、使わずに済むという施策というのもウオッチしていただき、効果があるならば、それがどんどん推進いただくのが必要なのではないかなと思いつきました。

それが1点と、大胆な事業費資金調達をしないと、補助金事業費で各事業者さんや民間、ご家庭の中にいろいろな技術、導入できるような普及をいただいているのですが、あまねくいろいろな方に導入していただくには資金源というのは限界があると思いつきますし、思い切った地域開発をしたいけれども、でもそんなのなかなかできないというやはり先立つものはお金みたいな部分も、正直それは事業でするのであると思いつますが、これだけの巨大な区でありながら、やはり環境に充てる事業費というのがもしかしたらこれでいろいろ対策を打ちなさいというのがきついのではないかなと思いつまして、今回の施策の中に、じゃそういう資金調達の手法はどうするかというのをめり込んではいないんですが、やはりその点も踏み込んでいかないといけないのかなと思いつまして、事業者さんとか、あるいは区民のほうのまちづくりの中でいろいろな提案があると思うんですが、それをもう少しうまく、今はソーシャルとかクラウドファンディングなどがあります、あるいは事業者さんもいろいろな事業モデルをご提案される場所もあると思いつますので、何か資金調達をうまくやれば、もっとかたまって事業費を大きい形で使えるような工夫ができないかというのも知恵出ししないと、言葉は悪いですがけれども、じり貧でずっとやっていくというわけには、皆さんの懐にご期待し、努力をお願いしますという形ですと、ちょっと絞っても絞ってももうなかなか効果が出ないなという状況に見えますので、区だからこそ、新宿、世界にも大きい冠たる大都市ですので、そういう大胆なところに踏み込むアイデアは中から生まれてくるのかな、あるいは外の方と交流することで大胆な提案をも受け入れると、というようなこととしていってもいいのかなと思いつきました。総括としてそういう少し着眼点を改めて変えて、今後の取り組みのアイデアにしてはどうかと思いつきました。

最後に、ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、事務局も一言、皆さん方にお伝えされたら、よろしくをお願いします。

○環境対策課長 10期の皆様、2年間、どうも本当にありがとうございました。

第10期は、温暖化ということで、2年間皆様にご議論、そしてご審議いただいて、そして本日、温暖化対策指針の見直しについてということで冊子としてまとめました。次の第11期の環境審議会、もちろんこの温暖化の皆様から出していただいてまとめた報告書、この辺をもとに次の第11期のほうでも活かしていきたいと思っております。

それから、第11期の環境審議会ですけれども、温暖化も含めた環境基本計画、こちらのほうの策定に入っていくということになります。引き続き委員をなさっていただける方もいらっしゃいますので、次回、7月25日10時から、会場はこの会場で、委員の皆様への委嘱式、それから区長から環境基本計画についての諮問ということをしてさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。第10期の委員の皆様本当にありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、私のほうから最後ご挨拶申し上げたいと思ひます。

皆さん方どうもご熱心にありがとうございました。

私のほうからは、最終レポートをちらっと見た印象なのでございますが、特にパリ協定の事実というか、成果から、適応という言葉が入ってきております。私も、以前からこの辺について、詳しいと言ったら、専門的には生態学の連中なのです。私が学校に沼田先生というもう亡くなりましたけれども、沼田真先生が第一人者で、いつも一緒に行動し、それからこういうふうな委員会も出ていましたが、話して、何でもお聞きもしていたんですけども、自書もいっぱい書かれていますからごらんになってみてもいいと思うんですけども、「適応とは生物が環境に対して適合している状態をいう」と、そう書いてあるんです。こういうあいまいな書き方、あいまいにもかかわらず適用の概念が生物研究では重要な方法論的な根拠になっておりまして、これをベースにいろいろ動いているわけで、よりこれから幅広く追求していきたいと思ひます。

今から50年ぐらい前、ちょうどアセスメントが出たころ、ちょうどアメリカから日本にいろいろご紹介するので、いろいろなことを向こうに勉強しに行ったりもしていましたが、環境科学というエンバイロンメンタル・サイエンス、それを勉強しなきゃだめだと、ベースになる学問はエンバイロンメンタル・サイエンスだということで、分厚い本も読みました

けれども、今まで出ているは本の中ではそれが一番しっかりしています。東海大学から沼田先生が出されておりました、やはりそういう行動だけじゃなくて、生理とか、それからいろいろな生体であるとか、そういうような部分も含めていろいろ研究しなさいというようになっておりました、幅の広い、それから深い学問なんで、これをどうやってこなしていくのかなど、ただパリ協定自体、最初はどっちかという政策の人たちが中心になったのか知らないけれども、その次に技術屋が入り込んで来て、それから最後にやはり学問的なのか、専門家が入ってきて、専門家がそういう意味において、全体を牛耳るとか、そういう姿勢がよく見られる。だからやっとならぬ本物というのか、これから残るものとしてしっかりとやっていく、ベースになるのは学問という、もうちょっと実験とか、それから実態をよくつかんで、その上で、数値、今まで皆さん御存じのいろいろな数値というのを操っていくと、今までちょっと軽率にあわせる、数値にあわせるような感じでやっていたし、その辺の重みがどすんと最後に出てきて、少し時間的にも長いからこういうふうにしたのかなど、政治的にやらせたのかなというふうに、何も中身、まだ聞いていませんけれども、環境省からは聞いてないですけども、そんなふうに思っています。国交省とはいつもつき合っていますので、国交省にちょっと聞いたら、いや全然わからないからやってないと言っていました。本省で研究していただきます。

こんなことなのでございますけれども、皆さん方には本当にお忙しいところ大変貴重な時間をいただきまして、次につながるお仕事というのをさせていただきました。長い間ありがとうございました。

◎その他

○会長 では、大体よろしいでしょうか。

○環境対策課長 それでは、これで第10期環境審議会を終わらせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

午前11時10分閉会